

平成25年度 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

子ども家庭部子育て支援課、児童青少年課、保育課

3 監査の範囲

平成25年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等

4 監査の期間

平成25年11月18日から平成26年3月31日まで

【説明聴取日 平成25年12月16日】

5 監査の主眼及び方法

監査に当たっては、監査対象部課において執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査並びに説明聴取を実施した。

第2 監査の結果

所管課別の監査結果は以下のとおりである。なお、組織及び所管の概要、平成25年度主要事務事業の成果は、平成25年9月末現在の内容である。

1 子育て支援課

(1) 組織及び所管の概要

| | | | |
|----|---|--|------------------|
| 課長 | — | 支援係 | 正規職員7人、嘱託・臨時職員5人 |
| | | 子ども家庭部・子育て支援課の統括、児童手当等の支給、乳幼児等の医療費の助成、母子自立支援員関係、補助金申請、助成金給付、福祉資金貸付及び償還、就労支援事業、窓口受付事務、予算・文書管理 等 | |

子ども・子育て支援事業計画担当 正規職員 1 人

子ども・子育て支援事業計画策定事務、子ども・子育て会議開催事務

子ども家庭支援センター係 正規職員 3 人、再任用職員 1 人、嘱託・臨時職員 2 人

児童虐待防止対策、講座の企画・運営、子育てボランティア運営、総合相談、予算・文書管理、補助金申請 等

(2) 平成 25 年度主要事務事業の成果

平成 25 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

① 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進

平成 26 年中に羽村市子ども・子育て支援事業計画を策定するために、羽村市子ども・子育て会議条例の制定や、羽村市子ども・子育て会議を設置し、第 1 回羽村市子ども・子育て会議を開催した。会議では委員へ新制度の説明をするとともに、子育て世帯を対象に実施するニーズ調査の記載内容についても委員から意見を伺い、市の実情にあった新たな事業計画の策定に向けた様々な取り組みを推進している。

[実績] 7 月 羽村市子ども・子育て会議条例の制定
8 月 羽村市子ども・子育て会議を設置
8 月 第 1 回羽村市子ども・子育て会議の開催

② 訪問型子育て支援サービス事業の充実

第 1 子がいる乳児家庭には、新生児訪問として健康課で訪問しているが、第 2 子以降は、子ども家庭支援センターを中心に訪問している。乳児家庭を訪問した家庭のうち、養育が必要な家庭に対しては、養育支援をしている。養育支援訪問件数は、97 件であるが家庭数としては 4 家庭である。養育支援が必要なため、ヘルパーを派遣した件数は 2 件となっている。

[実績] 乳児家庭全戸訪問件数 109 件 (ポスティング含む)
※ 新生児訪問指導件数 111 件 (健康課が実施)
養育支援訪問件数 97 件

③ 家庭教育への支援

親教育のための連続講座と、親の子育て力を向上させるための講座を実施している。

講座の受講者は合計で 15 人であるが、来年も参加したいという市民の意見が多数寄せられている。

[実績] ・ 親教育のための連続講座 受講者 8 人

- ・ 親の子育て力向上のためのパパ講座 受講者 7 人（家族 20 人）

④ 子どもや家庭への相談支援の集中化（平成 25 年度新規事業）

子育てに関する相談の多くは、子ども家庭支援センターに寄せられているが、年々相談件数は増加しており、平成 24 年度は、過去最多の 4,984 件となっている。

すべての相談に的確に対処できるように、子ども家庭支援センターと教育相談室の相談員、スクールソーシャルワーカーによる会議を通じて情報の共有化を図り両者の連携を強化していく。

〔実績〕 5 月 第 1 回会議の実施

- ※ 2 月に第 2 回を予定しているが、次回からは、子ども家庭支援センターの心理相談員も参加する予定である。

⑤ ひとり親家庭就業支援事業等の充実

ひとり親家庭の方が就業しやすいように資格取得のため自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費を給付したり、母子自立支援プログラムの策定により就労支援をした。また、ひとり親相談会も実施している。

取り組み状況は、実績のとおりで、9 月末までに就業に至った件数は、見込みを含めて 2 件であり、その他の 4 件についてもハローワークと連携し、支援を継続して実施している。

| | | |
|------|-------------------|----------------|
| 〔実績〕 | ・ 自立支援教育訓練給付 | 1 件 |
| | ・ 高等技能訓練促進費給付 | 3 件 |
| | ・ 母子自立支援プログラム策定事業 | 6 件 |
| | ・ ひとり親相談会（講演会） | 2 回実施（参加者 8 名） |
| | ※ 就業に至った件数 | 2 件 |
| | 支援を継続中 | 4 件 |

⑥ 子ども家庭支援センターの充実

子ども家庭支援センターでの相談支援のほかに、心理相談員が児童館へ出張して受ける子どもの発達に関する相談も年 18 回予定している。

子ども家庭支援センターによる相談件数は、前年同期と比較すると、573 件減少しているが、この件数は、延件数として集計しているもので、4 月から 9 月までに相談を受けた世帯数としては、15 世帯である。

| | | |
|------|----------------------|---------|
| 〔実績〕 | ・ 子ども家庭支援センターによる相談件数 | 1,646 件 |
| | ・ 心理相談員による児童館での出張相談 | 6 回 |

⑦ 子育てひろば事業の充実

地域子育て支援センター 2 園（太陽の子保育園、羽村たつの子保育園）と、児童館 3 館で子育てひろば事業を実施しており、特に児童館では、週

3日、3時間程度の相談も実施している。

地域子育て支援センター2園で実施している子育てひろば事業の利用者は、年々増加しており、特に母子通園等の親子同士の交流の場の利用者が増加している。また、児童館3館で実施している子育てひろば事業の利用者も増加している。

- [実績]
- ・ 地域子育て支援センター2園（太陽の子保育園、羽村たつの子保育園） 延利用者 2,637人
 - ・ 児童館3館 延利用者 202組
 - ・ 児童館での相談（週3日、3時間）延相談件数 163件

⑧ あかちゃん休憩室事業の実施

乳幼児を抱える保護者のために、気軽に外出できる環境整備の一環として、地域で安心して授乳やおむつ替えができるスペースを作ることを目的に作られたあかちゃん休憩室を増やし、その休憩室を表示したマップを作成している。

民間施設の協力もあって、羽村駅の周辺にも2カ所が設置されている。あかちゃん休憩室の場所を記載したマップをガイドブックと一緒に市役所、公共施設等で配布している。

- [実績]
- ・ あかちゃん休憩室の表示施設 新規6カ所（累計34カ所）
 - ・ 乳児家庭全戸訪問事業や、乳幼児健診・面接相談等に際し、子育て応援ガイドブックとともに、あかちゃん休憩室を表示したマップを配布。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 郵券（切手）については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、適正な管理が行われているものと認められた。

2 児童青少年課

(1) 組織及び所管の概要

| | | |
|----|--|----------------------|
| 課長 | 児童青少年係 | 正規職員 5人 嘱託・臨時職員 112人 |
| | 児童青少年課の統括、各種会議の運営、学童クラブ事務、児童館事務、放課後子ども教室事務、青少年対策事務、予算・文書管理 等 | |

(2) 平成25年度主要事務事業の成果

平成25年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行し

ている。

① 放課後子ども教室の推進

児童の放課後の活動場所として、学校施設を利用し、見守りや自主的な活動を支援するため、放課後子ども教室として推進しており、平成 23 年度に羽村東小学校から開始され、24 年度に羽村西小学校と栄小学校、今年度に富士見小学校と小作台小学校が開室されている。

学校の理解と協力及び、地域のボランティアの協力も得て、児童の自主的な放課後の活動がサポートされている。

[実績] 継続実施：羽村東小学校、羽村西小学校、栄小学校

新規実施：富士見小学校、小作台小学校

※ 実施状況：週 1 回か 2 回、下校後 ～ 午後 5 時まで

② 学童クラブ事業の充実及び運営方法の検討

公立学童クラブは、待機児童もなく、今年 4 月から夜 7 時までの時間延長をしたが、指導員の配置も順調に対応できており、定員内で健全に運営されている。

また、学童クラブ事業については、民間が設置する学童クラブへの支援や、公立学童クラブの経営形態等を引き続き検討している。

[実績] 学童クラブ：12 カ所（定員 608 人）、9 月末入所人数：529 人

9 月末の利用者数：月額利用 39 人、一時利用 88 件

※ 4 月から 19 時まで運営時間を延長している。

③ 健全育成・子ども体験等の事業の実施

青少年健全育成の日を中心に、年間を通じて事業を実施しているが、教育委員会と合同で実施した稲作体験事業や、社会参加実践活動、少年少女球技大会、大島・子ども体験塾、青少年健全育成ポスターコンクール等、青少年が豊かな人間性と社会性を身につけるための支援であり、計画どおり事業は実施されている。

[実績] 7 月 7 日（日）社会参加実践活動 参加者数 1,402 人（子ども 908 人、大人 494 人）

7 月 13、14 日（土、日）少年少女球技大会 延参加者 3,720 人（子ども 1,150 人、大人 2,570 人）

8 月 7～11 日（水～日）大島・子ども体験塾 参加者 70 人（羽村市・あきる野市）

6 月 28 日～9 月 2 日 ポスターコンクール 応募点数 398 点（小学校 123 点、中学校 275 点）

④ 青少年問題協議会の開催

子どもたちの現状を把握し、健やかに成長できる環境整備を検討する協議会であるが、現在は、平成 25 年 9 月末で委員の任期が満了するため、委員の稼働状況の確認をし、10 月に開催する第 1 回協議会のテーマを決定して、準備をしているところである。

[実績] 協議テーマの決定に伴い、10 月 3 日（木）の開催に向けて、講師依頼の調整、準備中である。

⑤ 地域活動団体への支援

地域における青少年の育成を図っていくため、非行防止や健全育成活動を補助し、青少年対策地区委員会などの地域の青少年育成団体へ支援するもので、下記のとおりの実績である。

| | | |
|------|---------------------|-------------|
| [実績] | 青少年対策地区委員会連絡協議会 | 637,000 円 |
| | 各地区青少年対策地区委員会（7 団体） | 3,962,980 円 |
| | 青少年育成委員会 | 45,000 円 |

⑥ 児童館事業の充実

中央児童館、西児童館、東児童館それぞれの特徴を生かした事業を実施しており、特に親子で参加できるひろば事業に力を入れている。現在の事業は、子どもたちの視点から作った事業企画を実施したもので、より充実したものになっており、順調に実施されている。

[実績] 中央児童館

| 事業名 | 実施回数（回） | 参加者数（人） |
|------------|---------|---------|
| ファミリー天体観測会 | 4 | 79 |
| 昼間の月観測会 | 4 | 27 |
| 手作り教室 | 1 | 10 |
| キラキラひろば | 8 | 154 組 |
| あそびのポケット | 4 | 129 |
| こぐまひろば | 4 | 110 |
| 工作クラブ | 8 | 138 |
| 計 | 331 | 647 |

西児童館

| 事業名 | 実施回数（回） | 参加者数（人） |
|----------|---------|---------|
| 手作り教室 | 1 | 20 |
| キラキラひろば | 8 | 75 組 |
| あそびのポケット | 3 | 90 |
| こぐまひろば | 3 | 147 |

| | | |
|----------|-----|-----|
| オーロラを見よう | 1 | 34 |
| お化け屋敷 | 2 | 372 |
| 計 | 181 | 738 |

東児童館

| 事業名 | 実施回数(回) | 参加者数(人) |
|-----------|---------|---------|
| 手作り教室 | 2 | 13 |
| キラキラひろば | 8 | 150組 |
| あそびのポケット | 5 | 99 |
| こぐまひろば | 5 | 149 |
| 児童館の怪談 | 1 | 91 |
| ぬりえコンテスト | 1 | 169 |
| お絵かきコンテスト | 1 | 541 |
| スポーツの日 | 4 | 56 |
| 花いっぱい運動 | 1 | 4 |
| 児童館まつり | 1 | 295 |
| 計 | 29 | 1,080 |

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 郵券(切手)については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、適正な管理が行われているものと認められた。

3 保育課

(1) 組織及び所管の概要

| | | |
|----|---|---|
| 課長 | { | 保育係 正規職員 6 人 |
| | | 保育課の統括、私立保育園施設整備、市立保育園民営化、各種補助金申請、例規制定改廃、幼稚園事務、保育園事務、特別保育事務、認可外保育事務、窓口事務、伝票事務、予算・文書管理 等 |
| | | しらうめ保育園 正規職員 11 人、再任用職員 1 人、嘱託・臨時職員 23 人 さくら保育園 正規職員 9 人、再任用職員 2 人、嘱託・臨時職員 13 人 |

(2) 平成 25 年度主要事務事業の成果

平成 25 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

① 民間保育園施設整備の支援

老朽化した私立認可保育園（1園）の建替えについて、財政的な支援を行い、施設の安全性と良質な保育環境を確保するとともに、待機児童が発生している低年齢児を中心に施設定員の拡大を実施して、待機児童の解消を図っている。

[実績] 補助対象の工事について、進捗状況を確認したところ、平成25年度末までの完成に向けて、工事は進行していることを確認した。

② 市立保育園の民営化の推進

羽村市立保育園民営化ガイドラインに沿って、4園の市立保育園の民営化を進めており、平成25年4月1日から東保育園と西保育園の2園が民営化された。残る2園のうち平成26年4月1日から民営化する予定のさくら保育園については、保護者・事業者・市の三者による協議会が設置され、事業者への円滑な移管に向けた協議が進められている。

また、しらうめ保育園については、土地区画整理事業の進捗状況を踏まえ民営化の時期を検討していくものとされている。

[実績] 東保育園、西保育園は、計画どおり民営化を終了した。
さくら保育園は、円滑な移管に向けて、計画どおり事務処理が進められている。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 郵券（切手）については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、適正な管理が行われているものと認められた。

4 総括

子ども家庭部各課の財務に関する事務及びその他関連する事務について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

■ 意見・要望・評価する点について

- 近年、急速な少子化の進行や家族構成の変化、地域のつながりの希薄化等、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきており、子育て支援課、児童青少年課、保育課の3課からなる子ども家庭部は、将来に渡っての大事なポイントに位置づけられる。目的別予算を見ても、民生費の総額が96億円という

中で、3課合わせて42億円を占めるということは、いかに重要な部分であるかを強く感じさせる。法律では、子育ての第1責任は保護者にあるが、現在の社会情勢では、保護者だけでは不安、負担をぬぐうことができず、国や地域をあげて子ども・子育てを支援することが時代の要請、社会の役割となってきた。

羽村市は、都心部のように待機児が多数いるわけではなく、また、過疎地域のように保育園がやっていけない状況ではない。よって、これからの厳しい状況の中ではあるが、国が定めた法に乗っていただけではなく、地域の特性に合った対応を実施していくことを期待するところである。

- 子育て支援課は、年々増加している子育てに対する相談について、的確に対処できるように、子ども家庭支援センターと教育相談室の相談員、スクールソーシャルワーカーを集めて連携を強化するとともに、情報の共有化を進めるなど、新しく相談支援の集中化を図っており、事務改善を実施した成果として評価するところである。

また、平成24年度に制定された子ども・子育て支援法に基づいて、平成27年度から新たな支援をスタートさせるため、「羽村市子ども・子育て会議条例」の制定や、「羽村市子ども・子育て会議」を設置して会議を開催するなど、羽村市の実情にあった事業計画を策定するための子ども家庭部全体の取り組みについても同様に評価するところである。今後もさらに、国や都の補助金を有効に活用して継続されたい。

- 児童青少年課では、学童クラブと児童館、放課後子ども教室で児童の放課後の居場所について取り組んでおり、学童クラブでは4月から運営時間を延長したり、児童館では新たに子育て支援の場所として、子どもたちだけでなく若い母親同士にも話し合える場所を提供しているし、放課後子ども教室は、学校の理解や協力と、地域のボランティアや大人たちの力を借りて、新しく2校の小学校を加えた5校で実施されている。このように、それぞれの特徴を生かして、待機児童のない充実した事業や、見守りや自主的な活動をサポートしたり、子どもの視点から事業に取り組むことは、子どもたちにとって必要で重要なことであり評価したい。
- 児童青少年課の青少年活動では、地域ごとにどんど焼きや、球技大会など、地域の方々と一緒に実施していることに支援しているが、その支援（補助金・助成金）に対する報告書の日付けが、年度を過ぎているものが見受けられた。

地域活動団体への支援については、その助成金についての使用目的について、疑義が生じないように明確に、適正に同年度内に報告を行うべきである。

- 保育課では、全園（4園）を民営化していく途中で、今年の4月には2園が完全に移管され、残る2園のうちの1園は、平成26年4月からの民営化に向けて、関連する事務処理と保護者、事業者、市の三者による協議会を設

置するなど、円滑な移管に向けて取り組んでいる。今後、国からの補助金を有効に活用して、民間活力の導入によるサービスの向上や、民営化した園の建て替えを援助するなど、行政が子育ての支援に立って事業を進め、定員拡大や、待機児童の解消に努められたい。